

平成24年度 第1回健康づくり審議会議事録

1 開催日時

平成24年7月26日(木) 午前10時15分～12時

開催場所 保健センター 2階研修室

3 出席者

(1) 委員

岡本和士委員(会長)、中島貞利委員、森清人委員、
谷川隆子委員、大島明子委員、滝 愛委員、坪井明日香委員、
鈴木まき委員

(2) 事務局

保健センター所長 田中陽子、保健師 牧聡子、太田あゆみ

4 議題

(1) あいさつ

(2) 議題

- 1) 審議会の趣旨説明
- 2) 会長選出について
- 3) 会長代理の選出について
- 4) 平成23年度保健事業実績について
- 5) 平成24年度保健事業について
- 6) その他

5 会議資料

- ・ 健康づくり審議会条例
- ・ 健康づくり審議会委員名簿
- ・ 平成23年度保健事業実績
- ・ 平成24年度保健事業
- ・ とよやま健康づくり21計画中間評価
- ・ 平成24年度保健センター事業日程表

6. 事業内容(要点筆記)

司会

ただ今より、平成24年度 第1回健康づくり審議会を開会いたします。私は、事務局を担当しております保健センター所長の田中陽子です。本日、この健康づくり審議会の会長が決まるまでの間、司会進行を務めさせていただきますのでよろしく願いいたします。

司会

ここで、委嘱状交付式に出席していませんでした事務局員の自己紹介をします。

司会

議題にはいります前に、本日の審議会にお配りしました、資料のご確認をさせていただきます。資料の漏れはございませんでしょうか。ありましたら、お申し出ください。

司会

議題（１）の健康づくり審議会の趣旨説明について、事務局より説明をさせていただきます。

事務局

議題（１） 審議会の趣旨説明

司会

それでは議題（２）の会長の選出に入ります。健康づくり審議会条例第５条第１項で会長は、委員の互選で決めることになっています。どのような方法で決めさせていただくかご意見がありますでしょうか。

委員

岡本先生にお願いします。

司会

ただ今、岡本和士委員に会長就任の推薦がありました。ご異議ありませんでしょうか。

—— 異議なしの声 ——

異議なしの声をいただきましたが、今一度、皆様の拍手で岡本和士委員を会長としてご承認いただけますでしょうか。

—— 拍手 ——

ありがとうございました。それでは、健康づくり審議会の会長を岡本和士委員にお願いします。それでは、ここで、会長になられました岡本和士さんから一言ご挨拶をいただきます。

会長

ご指名を受けました岡本です。これから健康づくりがグローバル、ワールドワイドに行くことが非常に大事だと思います。皆さんご検討を宜しく願います。

司会

ありがとうございました。議題（３）の会長代理の指名について、審議会条例第５条第３項により、会長の指名により選出することとなっておりますので、会長さんよりご指名をお願いします。

会長

会長代理には森先生お願いいたします。

司会

ただ今、岡本会長から会長代理として森委員のご指名がありました。森委員、ご承認いただけますでしょうか。

～同意の意思表示～

司会

ありがとうございました。議題に入る前に、審議会等の議事録についてお話をさせていただきます。町では情報公開の一環として平成20年10月から町民の皆様へ委員として参加していただく審議会や議事録を町のホームページに掲載することになっております。本会もその対象になり、どのような論議がされたか要旨を抜粋して、議事録をホームページに掲載させていただくことにご承認いただけますでしょうか。

～「異議なし」の声あり～

ありがとうございました。また、議事録の内容につきましては、委員の皆様の確認が必要となります。後ほど、会長から議事録署名委員が指名されますので、指名されました委員2名の方と会長の合わせて3名の方でご確認していただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。では、これから審議会の進行については岡本会長に申し上げます。

会長

それでは、ただ今から議事の進行をさせていただきます。会議録署名委員の指名ですが、大島明子委員と鈴木まき委員を指名いたします。後日、事務局が本日の会議録に署名に伺いますので、よろしく申し上げます。

それでは、議題（4）の平成23年保健事業実績について説明をお願いします。

事務局

議題（4） 平成23年度保健事業実績について説明

会長

平成23年度保健事業実績について事務局よりご説明いただきました。事業の具体的な結果まで、資料としてまとめていただきありがとうございました。数値が多く、理解が難しいところもあるかと思いますが、今のご説明でご質問やご意見等ございましたらよろしく願いいたします。

委員

P13（8）健康増進事業の成人歯科健診結果の表の右、歯と歯周の検査（判定）で、特に重要な要精査・要治療について、本数が書いてありますが、P17の④妊婦歯科健康診査では、歯数について有りますが、歯周病に関して記載がありません。できれば、載せていただきたいです。

事務局

妊婦歯科健康診査では、CPI コード（地域歯周疾患指数）で、歯周ポケットの深さを測っています。その結果、0 が 20 人、1 が 10 人、2 が 8 人、3 と 4 の重症者はなしとなります。良い結果となっております。

委員

愛知県平均（※0 が 20%以上）と比べて、豊山町が良いとするのか。北名古屋市と清須市は、確か 2 以上が 50%以上でした。豊山町の数字はとても素晴らしいと思うのですが、どの数字を信用してよいのか分かりません。

事務局

豊山町では、歯科医師と歯科衛生士の二人できちんと確認をして実施していますので、これ以上のことは言えません。

会長

他に質問等いかがでしょうか。

委員

子宮頸がん予防ワクチンの補助があるという話をお伺いしましたが、どのような内容でしょうか。

事務局

子宮頸がん予防ワクチンにつきましては、中学 1 年生から高校 1 年生は、1 回につき 1,500 円の自己負担で実施できることになっています。

昨年度から補助をしており、昨年度は 7 月までワクチンが少なかった為に全員が受けられない状況でした。3 回注射する必要がある、昨年度の高校 1 年生で 11 月から接種を始められた方など 3 月までに終了できていない方につきましては、今年度も必要な回数を補助することとなります。

現在は、ワクチンの不足はございませんので早く接種していただければと思います。

委員

P10 の(3)健康手帳の交付（40 歳以上）とありますが、どのような手帳でしょうか。

事務局

国が定めた基準で、内容やサイズは異なりますが母子手帳と同じような形で初めて健診を受けられた方に結果を書き添えていただく頁や健康教育などの情報が記載されています。初めて受けた方に交付するようになっています。保健センターで、いつでもご希望の方に交付いたします。利用している方で、記入するところがなくなってしまった場合でも新たに交付いたします。

40 歳からの手帳と 75 歳以上の方の手帳があります（実物を提示）。後期高齢者は医療費の自己負担等所得によって異なりますので、そのことについて少し書

かれています。

委員

子どもの予防接種について、該当する年に必ず案内をいただけるので、親としてとても助かっています。それから年齢によってがん検診の補助が出るので、もっと多くの方が受けられたら良いと思います。

会長

ありがとうございます。では私から、P2 から P3 の、豊山町の経年人口についてです。合計特殊出生率が増えていますが、年齢別人口で見ますと 15 歳から 64 歳の割合は減って 65 歳以上が増えていきます。これは高齢化ということでしょうか。

事務局

65 歳以上の年齢の方は実数としてこれからまだまだ増えます。全国的な動向と同じです。しかし分譲住宅やアパートなど増えていて若い方が転入されるなど、非常に増えているので出生率も高くなっています。

会長

ありがとうございます。それから P15 の、妊娠届時の喫煙・飲酒状況です。平成 23 年度では喫煙者 5 名に、飲酒者 1 名とありますが、この方々に何か特徴があるのでしょうか。

事務局

平成 23 年度の喫煙者 5 名ですが、母子手帳交付台帳を確認したところ、ほとんどの母親が、育児に心配のある方で出産後もフォローしています。

5 人中 4 人の方は父親も喫煙しており、家族が禁煙出来ないと本人もやめられないのかなと思います。飲酒者 1 名は、喫煙者でもありました。育児でフォローが必要な方となります。

委員

出生時の体重などはわかりますか。

事務局

全員ではありませんが、とても小さく生まれた子がいます。

委員

へビースモーカーだと、2400g や 1600g で産まれてくる等の体重に影響がでます。

委員

死産や早産など、統計通りとなります。その方々は喫煙をやめることはできないのでしょうか。

事務局

そうですね。

委員

私も以前はタバコを吸っていました。1日60本のペースでした。今から20年前ぐらいに止めました。その前も何度も禁煙に挑戦しましたが、より多く吸うようになってしまいました。人に対する迷惑を考えると止められます。自分の家族に影響が出たら大変なことです。実際に煙草を吸うとカーテンなどがかなりくすんでいます。そういうのを見ると、やめるべきだと感じました。

赤ちゃんの健康を考えていただきたいです。赤ちゃんの健康のためにやめるのだと強く意識すれば止められる人はいるのです。自分の健康のためには絶対やめません。

会長

看護師に喫煙者は多いです。学生には、あなたが次の世代に責任がもてないなら喫煙すべきではない。子どもをつくらないのであれば、あなたが「がん」になろうと、自己責任です。次の世代をつくろうと思うのであれば、やめなさいと問いかけることがあります。

何とかキャンペーンをしてタバコを止めさせることが重要です。男性の喫煙者は減っていますが、若い女性の喫煙者がじわじわと増えています。

ダイエット等にもかかってくるので、小学生のころから、性教育と含めてタバコが怖いものだというのを学ぶと良いかもしれません。

では、次の議題にうつります。資料を家に持ち帰っていただいて、また、ご質問等ありましたら事務局へお問い合わせ下さい。では、次の議題に移ります。

議題（5）平成24年度保健事業について

会長

説明ありがとうございました。とよやま健康づくり21の実態調査を含めた、平成24年度保健事業についてご説明いただきました。これにつきまして、ご質問やご意見等ございましたらよろしく願いいたします。

委員

検診の頻度や受診率についてですが、これは変わっていないのですね。大変だと思いますが、長く子宮がん検診を受けていない方が突然検診を受けたら「がん」だということが結構あるのです。聞いてみると、町が実施しているがん検診を受けていません。何とか検診を受けていただくことは出来ないでしょうか。

事務局

住民の意識は非常に大切です。現在、3歳児健診の時に母親に子宮がん検診の案内パンフレットをお渡ししてご説明いたします。今年度から、子宮がん検診は直接医療機関で受けていただく体制にしました。

妊娠時に子宮がん検診を実施していますが、それから3年経過していますので、受けていない方は受けていただくようお願いしています。若い方に子宮

頸がんが多いため、今年度より重点をおいて実施いたします。その他にもがん検診の案内を配布させていただいておりますが、そういう状況です。

委員

結局は、住民意識の問題です。案内をしても受けていただけない。水辺につれてきても水は飲ませられないと本当に困ったことだと思います。非常にくやしい思いをします。

委員

P3 の下、2 歳児すくすく相談・歯科健診が網掛けになっておりますが、内容のところでは、歯科健診の部分が網掛けになっていません。平成 24 年度の新規事業としては、発達相談だけでしょうか。

事務局

新規に増えたのは発達相談のみとなります。しかし歯みがき教室のみを母親に案内しますと、内容と名称が異なりますので、名称を変更いたしました。歯科健診につきましては、以前と同じ内容となります。

会長

他にご意見ございますか。

委員

アルコールの過剰摂取はだいたいどの程度になりますか。

事務局

国の健康づくり計画では、男性は 1 日 40g、女性は肝機能が弱く 20g となります。20g と言いますと 500ml のビール 1 本となります。それを 2 本飲むと女性は飲みすぎになります。

委員

妊娠されている母親の飲酒者というのは、2 本以上の方ですか。

事務局

妊婦につきましては、飲むか、飲まないかになります。成人は、妊娠をしていないので、アルコール依存や肝機能が悪くなるなど健康上の問題となります。

会長

他の委員さん、ご意見ございますか。

委員

既にお話をお伺いしていますが、飲酒や喫煙についてです。家族に喫煙者がいると子どもに影響があるのかなと思います。そういうことを教育すべきだと思いました。

会長

うちの学生を調べた時に、喫煙者の 9 割は母親も喫煙者でした。母親の喫煙を抑えることが、若い世代、子どもさんの喫煙の抑制になるのかなと思います。

事務局

子どもに対する啓発についてですが、昨年度は中学校 1 年生に対して、タバコの害や薬物の害について教育をしています。

委員

うちの子も、今年にタバコの害について教育がありました。小学 6 年生のときに確か薬物の害について、バスが来るなどいろいろやっていただいて、子ども達もとても興味深く見ていました。少しでも早い方が良いのではないかと思います。それから成人肺炎球菌ワクチンが補助になるということについて広報などで案内されましたか。

事務局

4 月広報に掲載しました。75 歳以上の方には 4 月中旬に、全員の方に接種案内と助成券を配布しました。

委員

資料 2 の生活習慣実態調査についてです。(3) 調査対象者及び調査方法についてです。青年 (16 歳～20 歳) の配布数が 200 で郵送による配布とあります。前回の回収率はわかりませんが、回収率が低い年代ではないでしょうか。乳幼児 (0～3 歳) の保護者は、493 です。標本数のばらつきなど問題ないでしょうか。

事務局

前回の状況ですが、青年の配布数は 200 人配布して 83 人がご回答をいただき、回収率は 41.5% となります。回答率が悪いですが、調査しないわけにはいきません。意識の高い方が、回答して下さるのかという感じがします。

委員

調査対象数の設定を増やすことは出来ないのでしょうか。例えば 20 歳の方に多く配布するなど、回収率が低くても数は多くなると思います。そうしますと年代別で大体同じ数で比較できると思います。

事務局

検討していきたいと思います。

会長

この年代は、あまり関心がなく、一番回収率が低いのです。それから 40 歳以上が、2,500 とありますが、これは、40 歳から何歳までですか。

事務局

65 歳までとなります。

会長

そうなりますと、高齢者の回収率の方が高くなるはずですが。40 代の方の配布を多くして、高齢者を少なくするなどすれば、均一になるのではないのでしょうか。一度、検討をお願いいたします。

それでは、またご質問やご意見等ございましたら事務局までお願いいたします。特に、皆様の元にこれからアンケート（案）が届くと思いますがチェックしていただいて、項目について追加するなどご意見をお寄せいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。それでは議題を終了させていただきます。

事務局

議題（6）その他（今後のスケジュール等について）

会長

皆さん、本日はありがとうございました。次回もまたよろしくお願ひします。お疲れ様でした。

議事録の署名

平成24年 月 日

岡 本 和 士

大 島 明 子

鈴 木 ま き